

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月28日

横浜市契約事務受任者  
保土ヶ谷区長 神部 浩

1 契約の概要

保土ヶ谷区公園内施設修繕作業

2 履行（納品）場所

東川島わくわく公園（保土ヶ谷区東川島町20-1）

3 契約日

令和6年11月17日

4 履行日又は履行期間

令和6年11月17日

5 契約金額

50,083 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社笹山植木（横浜市保土ヶ谷区上菅田町1197）

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

複数の通報により、公園内の水栓が破損し、大量の水道水が流れ出ている状況が確認され、利用者や隣接する道路通行等に支障がでる恐れが高かったため。

8 契約の相手方の選定理由

緊急性が高かったため、「一般競争入札有資格者名簿」より検索し、保土ヶ谷区内の造園業者で、問い合わせにて即時対応が可能だと確認できた事業者を選定した。

9 所管課

保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所下水道・公園係